第75期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、当社ウェブサイト(アドレス https://www.st-c.co.jp/ir/meeting.html)に掲載することにより株主の皆様へご提供しています。

エステー株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 7社

・連結子会社の名称 エステーPRO株式会社

エステービジネスサポート株式会社

エステーマイコール株式会社

S. T. (タイランド)

ファミリーグローブ (台湾)

エステーコリアコーポレーション(韓国)

シャルダン (タイランド)

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称等 日本かおり研究所株式会社

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) および利益剰余金(持分に見合う額) 等は、いず れも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲か ら除外しています。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数

2社

会社等の名称

愛敬 S. T. (韓国)

NSファーファ・ジャパン株式会社

なお、持分法適用の関連会社であったシャルダン(フィリピン)は 2022年3月31日付で当社所有株式の全部を売却したため、持分法の

適用範囲から除外しています。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

・主要な会社等の名称 日本かおり研究所株式会社

・持分法を適用しない理由 当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)

等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が 軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲

から除外しています。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しています。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、S. T. (タイランド)、ファミリーグローブ(台湾)、エステーコリアコーポレーション(韓国)およびシャルダン(タイランド)の決算日は、12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準および評価方法
 - イ. 有価証券(投資有価証券を含む)

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) を採用しています。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しています。

口. 棚卸資産

当社および国内連結子会社は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は、主として総平均法による低価法を採用しています。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以 降に取得した建物附属設備および構築物は定額法)を、また、在外連 結子会社は主として当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用し ています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 2~17年

工具、器具及び備品 2~20年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期 間(主として5年)に基づいています。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用してい ます。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備え るため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債 権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込 額を計上しています。また、在外連結子会社は主として回収不能見込 額を計上しています。

口. 役員退職慰労引当金

当社は、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく 期末要支給額を計上しています。

ハ. 役員株式給付引当金

当社は、内規に基づく執行役への当社株式の交付に備えるため、当連 結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した 額を発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算 に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法 を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 重要な収益および費用の計上基準

当社および国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。顧客による支配の獲得時点は、国内販売においては顧客に製品が到着した時点で、輸出販売においては顧客と合意した地点に製品が到着した時点と判断しています。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベートおよび返品等を控除した金額で測定しています。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産・負債および収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めています。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約について

は振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当

連結会計年度においては全て振当処理をしています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

なお、当連結会計年度末において残高はありません。

ハ. ヘッジ方針 主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジす

るために為替予約を実施しています。

⑧ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却は、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しています。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上していた拡販費と販売促進費の一部、および営業外費用に計上していた売上割引については売上高より控除しています。さらに、従来は将来予想される返品については売上総利益相当額を返品調整引当金として計上していましたが、予想される返品に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,410,904千円減少、売上原価は7,275千円増加、販売費及び一般管理費は3,088,906千円減少、営業利益は329,273千円減少、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ159,376千円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は256,380千円減少しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債に表示していた「返品調整引当金」は、当連結会計年度より返品資産を流動資産の「その他」に、返金負債を流動負債の「その他」に含めて表示しています。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することにしました。これによる影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の 注記を行うこととしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託 (BBT)

当社は、執行役に対し中長期に至る業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、執行役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しています。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた執行役株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の執行役に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は執行役に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する 当社株式を給付します。執行役に対し給付する株式は、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得 し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は213,932千円、株式数は164千株です。

(2) 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(I-ESOP)」を導入しています。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は従業員に対し、毎年利益に関して一定の条件を満たした場合の利益水準に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式は、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は125,640千円、株式数は120千株です。

(新型コロナウイルス感染症の影響等について)

当社グループでは、引き続き新型コロナウイルス感染拡大抑制のため、マスク着用・換気等予防の徹底、不要不急の出張の禁止、テレビ会議システムの積極的な活用等の対応をとるとともに、在宅勤務・時 差出勤の推進で従業員の感染リスクを低減し、事業活動の維持に努めています。

事業活動および業績への影響は、現時点で生産面において原材料の調達等大きな影響は起きていないため限定的です。業績予想につきましては、現時点において当社が把握している情報をもとに新型コロナウイルス感染症の影響を織り込んでいます。

ただし、さらなる事態が長期にわたり収束されないことや深刻化した場合、原材料等の調達や生産活動の遅延や停止、販売活動の低下なども想定されることから、事業活動および業績に影響を及ぼす可能性があります。今後事業活動および業績に大きな影響が見込まれる場合は、速やかに開示します。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

預金

4,531千円

14,072,260千円

(3) 受取手形(輸出手形)割引高

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

6.296千円

(4) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額および第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっています。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△197.327千円

6. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは、下記の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都	その他	のれん	1,166,425
栃木県栃木市	事業用資産	建物及び構築物、機械装 置及び運搬具、工具、器 具及び備品、その他	407,220
栃木県栃木市	遊休資産	土地	4,451
タイ国チョンブリ県	事業用資産	建物及び構築物、機械装 置及び運搬具、工具、器 具及び備品	87,126

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、本社等の共用 資産については、事業全体をグルーピングの単位としております。また、事業の用に供していない遊休資産等 については、個別物件ごとにグルーピングを行っています。

カイロ事業は、収益性が低下していることから事業計画の見直しを行った結果、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったため、カイロ事業に係るのれんの未償却残高の全額と当社および連結子会社であるエステーマイコール株式会社の保有する事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1.573.645千円として特別損失に計上しました。

これらの資産については回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部の評価会社 より入手した鑑定評価(動産および不動産)により算定しています。なお、鑑定評価額の主要な仮定は、機械 装置等の売却見込額、建物の再調達原価および土地の更地価格です。

連結子会社であるシャルダン(タイランド)の保有する事業用資産について、収益性が低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を零とみなして計算しています。

遊休資産については、現在使用用途が決まっていないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 を減損損失として特別損失に計上しました。遊休資産は回収可能価額を正味売却価額で測定しており、正味売 却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価により算定しています。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式(の種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	23,000千株	-千株	-千株	23,000千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株	大 (の種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	794千株	90千株	112千株	772千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加90千株は、単元未満株式の買取による増加0千株、株式給付信託 (BBT)による株式買取による増加90千株です。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少112千株は、ストック・オプションの権利行使による減少22千株、第三者割当による自己株式の処分(株式会社日本カストディ銀行(信託E口)を割当先とする第三者割当)による減少90千株です。
 - 3. 普通株式の自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式(当連結会計年 度期首194千株、当連結会計年度末284千株)が含まれています。

(3) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等
 - イ. 2021年5月17日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類 普通株式・配当金の総額 425,590千円

(注)配当の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3.687千円が含まれています。

・1株当たり配当金額 19円

・基準日・効力発生日2021年3月31日2021年6月1日

ロ. 2021年10月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

・配当金の総額 426,006千円

(注)配当の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3.687千円が含まれています。

・1株当たり配当金額 19円

・基準日 2021年9月30日 ・効力発生日 2021年12月3日 ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 2022年5月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

・配当金の総額 427,714千円

(注)配当の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金5,397千円が含まれています。

・配当の原資 利益剰余金

・1株当たり配当金額 19円

・基準日 2022年3月31日 ・効力発生日 2022年6月6日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、生活日用品等の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

受取手形、売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に基づいてリスク低減を図っています。 投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っています。 支払手形及び買掛金、電子記録債務ならびに未払金は、一年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

なお、現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務および未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。また、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額124,998千円)は、その他有価証券には含めていません。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時 価 額 (千円)	差 額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	5,251,819	5,251,819	-

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該

時価の算定対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の

算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれ ぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。 ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位:千円)

区分	時価								
△刀	レベル 1	レベル2	レベル3	合計					
投資有価証券									
その他有価証券									
株式	5,150,071	-	-	5,150,071					

- (注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号) 2019年7月4日) 第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めていません。連結貸借対照表における 当該投資信託の金額は101,747千円です。
- ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債 重要性が乏しいため、記載を省略しています。
- (注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

9. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 - ① 財またはサービスの種類別の内訳

	生活日用品事業 (千円)
エアケア(消臭芳香剤)	19,983,728
衣類ケア(防虫剤)	8,213,119
サーモケア (カイロ)	4,363,906
ハンドケア(手袋)	5,834,214
湿気ケア(除湿剤)	2,845,954
ホームケア (その他)	4,228,691
顧客との契約から生じる収益	45,469,615

② 収益の認識時期別の内訳

	生活日用品事業 (千円)
一時点で移転される財またはサービス	45,469,615
一定期間にわたり移転される財またはサービス	-
顧客との契約から生じる収益	45,469,615

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本 となる重要な事項 ⑤ 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。
- (3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高等

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度
	(千円)	(千円)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	98,329	82,345
売掛金	5,691,345	5,720,587

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,407円03銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

49円91銭

(注)株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(当連結会計年度284千株)。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(当連結会計年度209千株)。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しています。
 - ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)を採用しています。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)を採用しています。

- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物3~50年構築物7~45年機械及び装置2~17年車両運搬具4~5年

工具、器具及び備品 2~20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいています。

③ 長期前払費用 定額法を採用しています。

④ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸

倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個

別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務

および年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額を

発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

③ 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支

給額を計上しています。

④ 役員株式給付引当金 内規に基づく執行役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末

における株式給付債務の見込額を計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

当社は約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。顧客による支配の獲得時点は、国内販売においては顧客に製品が到着した時点で、輸出販売においては顧客と合意した地点に製品が到着した時点と判断しています。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベートおよび返品等を控除した金額で測定しています。

(6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約について

は振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当

事業年度においては全て振当処理をしています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

なお、当事業年度末においては、残高はありません。

③ ヘッジ方針 主として外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために

為替予約を実施しています。

- (8) のれんの償却方法および償却期間 のれんの償却は、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しています。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの 会計処理の方法と異なっています。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上していた拡販費と販売促進費の一部、および営業外費用に計上していた売上割引については売上高より控除しています。さらに、従来は将来予想される返品については売上総利益相当額を返品調整引当金として計上していましたが、予想される返品に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の売上高は3,330,106千円減少、売上原価は6,540千円増加、販売費及び一般管理費は3,045,643千円減少、営業利益は291,003千円減少、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ159,611千円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は256,136千円減少しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、流動負債に表示していた「返品調整引当金」は、当事業年度より返品資産を流動資産の「その他」に、返金負債を流動負債の「その他」に含めて表示しています。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することにしました。これによる影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託 (BBT)

執行役に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記は、連結注記表の「4. 追加情報」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

(2) 株式給付信託 (J-ESOP)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記は、連結注記表の「4. 追加情報」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,078,564千円

(2) 保証債務 借入保証

S. T. (タイランド) 404,800千円 シャルダン (タイランド) 63.664千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権486,444千円長期金銭債権1,408,773千円短期金銭債務396,334千円

(4) 受取手形(輸出手形)割引高

6,296千円

(5) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額および第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっています。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△197,327千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

関係会社に対する売上高 関係会社からの仕入高 関係会社との営業取引以外の取引高 1,904,117千円 6,120,741千円 683,431千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は、下記の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都	その他	のれん	1,166,425
栃木県栃木市	事業用資産	建物、構築物、工具、器 具及び備品、その他	80,447
栃木県栃木市	遊休資産	土地	4,451

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、本社等の共用資産については、事業全体をグルーピングの単位としております。また、事業の用に供していない遊休資産等については、個別物件ごとにグルーピングを行っています。

カイロ事業は、収益性が低下していることから事業計画の見直しを行った結果、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったため、カイロ事業に係るのれんの未償却残高の全額と当社の保有する事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,246,873千円として特別損失に計上しました。

これらの資産については回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部の評価会社より入手した鑑定評価(動産および不動産)により算定しています。なお、鑑定評価額の主要な仮定は、建物の再調達原価および土地の更地価格です。

遊休資産については、現在使用用途が決まっていないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 を減損損失として特別損失に計上しました。遊休資産は回収可能価額を正味売却価額で測定しており、正味売 却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価により算定しています。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株	式の)種	類	当期	事 首	弟 の	株	年 式	度数	当増	事加	業株	年式	度数	当減	事少	業株	年式	度数	当 非	業年月式	度 末	の 数
普	通	株	元				79	94 T	株				90-	F.株				112=	千株		7	772千	株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加90千株は、単元未満株式の買取による増加0株、株式給付信託 (BBT)による株式買取による増加90千株です。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少112千株は、ストック・オプションの権利行使による減少22千株、第三者割当による自己株式の処分(株式会社日本カストディ銀行(信託E口)を割当先とする第三者割当)による減少90千株です。
 - 3. 普通株式の自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式(当事業年度期 首194千株、当事業年度末284千株)が含まれています。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰	延	税	余	箵	産
小小	\sim	11/4	ΔU_{Δ}	冥	土

未払賞与	112,685千円
返金負債	145,205千円
棚卸資産評価損	8,153千円
退職給付引当金	382,264千円
役員退職慰労引当金	33,353千円
役員株式給付引当金	25,405千円
減損損失	387,910千円
投資有価証券評価損	53,492千円
その他	242,809千円
繰延税金資産 小計	1,391,280千円
評価性引当額	△115,419千円
繰延税金資産 合計	1,275,860千円
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	△10,163千円
前払年金費用	△4,464千円
返品資産	△86,742千円
その他有価証券評価差額金	△797,006千円
その他	△4,495千円
繰延税金負債 合計	△902,871千円
繰延税金資産の純額	372,988千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(関連会社等)

種類	会社等 <i>0</i> .名 税		資本金(千円)	事業の内容	議決権等の 所 有 割 合 (%)	関連当事者との関係	取 引	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	エステーマ イコール株 式会社	栃木県栃木市	90,000	カイロの製造、販売	所有 直接100.0%	製品・商品 の供給 役員の兼任	設備投資 資金の貸付	-	その他の流 動資産 関係会社 長期貸付金	62,670 1,258,773
							利息の受取 (注) l	35,353		-
							土地・建物 の賃貸 (注) 2	102,000	-	-
							製品の仕入 (注)3	3,187,088	買掛金	158,016
子会社	S . T . (タイランド)				所有	製品・商品 の仕入およ び供給 役員の兼任	債務保証 (注) 4	404,800	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
 - 2. 市場価格を勘案して、一般取引条件と同様に決定しています。
 - 3. 製品の仕入は、総原価を勘案して価格交渉の上、合理的に決定しています。
 - 4. 金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っています。なお、子会社から保証料の授受は行っていません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項 (5) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,333円76銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

63円85銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(当事業年度284千株)。 また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(当事業年度209千株)。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。